

むつ市議会第238回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成30年12月12日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第65号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第66号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第67号 工事請負契約の一部変更契約について
(荒川橋架替工事について、工事内容の一部を変更し、契約金額を変更するためのもの)
- 第4 議案第68号 指定管理者の指定について
(むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場)
- 第5 議案第69号 指定管理者の指定について
(むつ市宮宮後牧野外4施設)
- 第6 議案第70号 指定管理者の指定について
(むつ市水川目地区堆肥センター)
- 第7 議案第71号 市道路線の廃止について
- 第8 議案第72号 市道路線の認定について
- 第9 議案第73号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（大間町）
- 第10 議案第74号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（東通村）
- 第11 議案第75号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（風間浦村）
- 第12 議案第76号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（佐井村）
- 第13 議案第77号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第14 議案第78号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第15 議案第79号 平成30年度むつ市一般会計補正予算
- 第16 議案第80号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第81号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第82号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第83号 平成30年度むつ市一般会計補正予算
- 第20 報告第25号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第21 報告第26号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

【請願上程、委員会付託】

- 第22 請願第2号 子どもの通院医療費を中学校卒業まで無料にすることを求める請願

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹 二 郎	17番	佐々木 肇
18番	齐 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（2人）

9番	菊 池 広 志	20番	村 中 徹 也
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども も い 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆
協 野 沢 長 部 門 監 庁 舎 所 済 部 経 済 シ ー ン 推 進	浜 田 一 之	会 管 総 理 出 納 室	畑 中 秀 樹

選挙事務局長	濱田賢一	監事	委員局長	金澤寿々子
農委事務局長	佐藤節雄	教育部長	部長	松谷勇
営企局長	濱谷重芳	総務課	部長	角本力
総副市長	伊藤大治郎	企政推企課	部長	中村智郎
財務副管	中村久	経政推農委事次	部長	金浜達也
都整政推都課	小笠原洋一	都整副土	部長	杉山郷史
教委事務局長	木下尚一郎	教委事副学課	部長	和田正顕
財務課	石橋秀治	福祉課	部長	伊藤恭雄
子ども家庭課	柳谷恭子	経観課	部長	杉澤一徳
経農振	酒井一雄	教委事総括	部長	畑中渉
都整土主	遠藤龍規	総務主任	部長	井戸向秀明
都整土主	菊池洋平	総務主任	部長	佐藤貴昭

事務局職員出席者

事務局長	東	雄	二	次	長	伊	藤	泰	成
総括主幹	奥	本	聡	志	主	幹	葛	西	信
主任主査	堂	崎	亜	希	主	査	井	田	周

総務教育常任委員会に付託いたします。

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

11月28日に開催した議会運営委員会において、本日この後、請願1件を上程することが決定されておりますので、ご報告を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第21 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第65号

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第65号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、

◇議案第66号

○議長（白井二郎） 次は、日程第2 議案第66号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第67号

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 議案第67号 工事請負契約の一部変更契約についてを議題といたします。

本案は、荒川橋架替工事について、工事内容の一部を変更し、契約金額を変更するためのものがあります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。18番齊藤孝昭議員。

○18番（齊藤孝昭） 議案第67号 工事請負契約の一部変更契約について質疑させていただきます。

まずは、契約に当たって請負代金が当初より約40%ほどふえるということではありますが、入札価格の設定または方法に何かあったのではないかと、いうふうに疑問が湧きます。

そこで、請負代金を決定するまでのプロセスまたは基本的な考え方を初めにお聞きしたいと思います。そして、そのことを踏まえて、この議案第67号の請負代金が当初の約1億7,800万円から約2億5,000万円へ増額となった理由を説明願いま

す。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） 齊藤議員のお尋ねにお答えいたします。

請負代金を決定する基本的なプロセスとしては、実施設計の中で経済性、安全性などを考慮のうえ工法を選定し工事数量などが決定しますので、それをもとに市において設計金額を積算し、入札により契約金額が決定するものです。

今回の増額となった主な理由としては、橋の土台の施工に当たりまして、工事着手後、土質が非常に悪く、土砂崩落のおそれがあることが判明したため、工事現場や隣接道路の安全性確保が必要となったことから、計画を大幅に見直さなければならぬ状況と判断しました。このことにより、掘削計画を土どめ工法に変更し、また地質に応じた施工方法としたことにより金額が増加したものですので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 18番。

○18番（齊藤孝昭） そもそもこの工事については、3月定例会で私がちょっと聞いているのですけれども、工事内容に当たった単価の設定、そして競争入札をするのが基本だと思いますが、今回のように大幅に増額することは請負代金を決定した際の見込み違いというふうなことで簡単に処理していいのかというふうなことを思っています。今後このような事例があるのか、または可能性がある場合どういうふうな処理していくのか、同じように工事単価の大幅な設計変更ということで修正をかけてくるのか、方法についてお知らせを願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（光野義厚） お答えいたします。

今回の事案につきましては、いわゆる不測の事態ということになりますので、非常にまれなケースであると認識しております。しかしながら、今

後は極力このような事案が発生しないように事前調査などを充実させ、技術組織としてのスキル向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） これで齊藤孝昭議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第68号

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 議案第68号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場の指定管理者を指定するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第68号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第69号

○議長（白井二郎） 次は、日程第5 議案第69号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつ市宮宮後牧野外4施設の指定管理者を指定するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 3点ほどお尋ねいたします。

まず最初に、この新たな指定管理料2,788万4,000円というふうになっているのですが、これ今までの指定管理料が大体2,500万円ほどでしたので、200万円ほどふえているということで、この理由はなぜなのかというのをお聞きしたいと思います。

それと2点目ですが、各牧野、牧野としては4つあるのですが、この4つの牧野のそれぞれの利用料収入をお聞きしたいと思います。利用状況、今までの3年間ほどを教えてくださいなと思います。一応この計画では、利用料金は2019年度の予想では全部合わせて1,300万円ほどとなっておりますが、それぞれの牧野の利用料収入を、今までの過去の3年分、教えてくださいなと思います。

それと、人件費が今度の計画では1,913万円という形になっているのですが、この人件費の内訳を教えてくださいなと思います。作業員とか事務員が全部で何人とかという形で教えてくださいなと思います。

以上です。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

まず、指定管理料が200万円ほどふえた増額の大きな要因といたしましては、牧野及び牧場で預かる牛に対する飼料の高騰を反映したことが挙げられます。そのほか草地の肥料代や農機具の修繕料など、これまでの経費の実態を踏まえて指定管理料の算定に反映させた結果、増額となったものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、4つの牧野の使用料収入などの利用状況についてでございますが、まず宮後牧野では平成27年度の放牧延べ頭数が5,725頭で利用料金が

90万2,460円、平成28年度が6,450頭で106万4,674円、平成29年度が4,704頭で80万7,934円となっております。

名子牧野では、平成27年度の放牧延べ頭数が9,302頭で利用料金が139万4,170円、平成28年度が9,993頭で169万45円、平成29年度が8,020頭で133万631円となっております。

金谷沢牧野では、平成27年度の放牧延べ頭数が1万4,479頭で、利用料金が223万2,776円、平成28年度が1万2,798頭で217万748円、平成29年度が1万2,197頭で210万3,322円となっております。

永下牧野では、平成27年度の放牧延べ頭数が2万5,384頭で利用料金が792万6,102円、平成28年度が2万2,233頭で736万9,153円、平成29年度が1万7,314頭で576万1,865円となっております。

4つの牧野の利用状況は、以上です。

次に、お尋ねの3点目、1,913万円の人件費の内訳、作業員の人数でございますが、田名部畜産農業協同組合が作成した業務収支計画では、賃金が監視人7名分で1,305万6,000円、夜間管理人1名分で111万6,000円、事務員1名分で174万2,000円、草刈り、牧柵作業のアルバイト料で60万円、合計で賃金は1,651万4,000円、それにこれらの雇用に伴う社会保険料等の法定福利費が261万6,000円で、人件費は合計で1,913万円となっております。

以上です。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 結構各牧野、利用状況はそれなりに満杯で利用しているという形なのか。この利用状況、例えば当初1万頭を予定したのが5,000頭ぐらいの利用状況だとか、そういう形で、それぞれの牧野は当初の予定に比べてこの現状は大体何%ぐらいの利用率なのかというのをまたそれぞれ教えてくださいなというふうに思います。

それと、あと人件費のほうでございりますが、監視人7名で1,300万円ほどだと1人200万円弱ということ、あと夜間の管理人が1名で111万円ですか。こういう人件費というのがどうなのでしょう。この方たちは、専門で暮らしているとなると、とてもではないが生活は成り立たない人件費でないかなと思うのですが、そういったところはどのように検討されているのか、よろしくをお願いします。

○議長（白井二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

まず、最初の利用状況につきましては、3年ほどをご答弁させていただきましたが、それぞれパーセンテージはわかりませんが、田名部畜産農業協同組合が立てた計画を下回っております。

2点目の人件費につきましては、それぞれにつきましては今回指定管理人として申請があった田名部畜産農業協同組合がこの金額で申請してきたものということでご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 人件費の部分ですが、申請してきたから、それでいいとかという形で果たしていいのかなという部分があるのですが、やっぱり市としてはそれなりに県内の標準の報酬というか人件費というか、そういった部分で照らし合わせてどうなのかなというふうな、そういう考え方は全くなしで、申請してきたからそれでお支払いするというふうな、そういう市の立場なのかというのを再度。この方たちが専門でやって、きちんと地域に貢献してほしいというふうな市の立場がもしあるのであれば、私はできればもう少し生活が成り立つような、そういう部分を市は考慮すべきではないかなと思うのですが、そここのところ2点ほどよろしくをお願いします。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） あくまでもこれは民間の事

業ですので、申請にのっとって我々がそれを適正に判断してこのような金額になったとご理解をいただきたいと存じます。

○議長（白井二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第69号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第69号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第70号

○議長（白井二郎） 次は、日程第6 議案第70号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、むつ市水川目地区堆肥センターの指定管理者を指定するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第71号

○議長（白井二郎） 次は、日程第7 議案第71号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第71号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第72号

○議長（白井二郎） 次は、日程第8 議案第72号市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第72号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第73号

○議長（白井二郎） 次は、日程第9 議案第73号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本案は、大間町との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を加え、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第73号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第74号

○議長（白井二郎） 次は、日程第10 議案第74号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本案は、東通村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を加え、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第74号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第75号

○議長（白井二郎） 次は、日程第11 議案第75号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本案は、風間浦村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を加え、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第75号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第76号

○議長（白井二郎） 次は、日程第12 議案第76号

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

本案は、佐井村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を加え、定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第76号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第77号

○議長(白井二郎) 次は、日程第13 議案第77号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月22日をもって任期満了となるむつ市固定資産評価審査委員会の委員に川向常寛氏を選任することについて議会の同意を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第77号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第77号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第78号

○議長(白井二郎) 次は、日程第14 議案第78号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月22日をもって任期満了となるむつ市固定資産評価審査委員会の委員に鴨澤信幸氏を選任することについて議会の同意を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で議案第78号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は、これに同意することに決定いたしました。

◇議案第79号

○議長(白井二郎) 次は、日程第15 議案第79号平成30年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、14番中村正志議員。

○14番(中村正志) 議案第79号 平成30年度むつ市一般会計補正予算につきまして、2点質疑をさせていただきます。

まず、教育費、小学校費、小学校管理費、小学校整備事業費のインクルーシブ教育促進事業について質疑をさせていただきますが、このインクルーシブ教育、なかなかなじみのない言葉なのでありますが、これはどういうものなのかということをまずお聞きしたいと思います。

そして、これに対しまして、むつ市教育委員会ではどのように理解し、実践をされているのか。

加えて、このたびの促進事業の事業の内容についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

2点目は、公債費、元金、長期債繰上償還金についてであります。これ財源の内訳のほうは一般財源となっておりますが、いろいろな努力の結果、これをつくり出すことが、生み出すことができたのだと推察しますが、それについての要因、理由についてお聞きをしたいと思います。

また、今回の繰上償還により減額となります後年度の利子の総額、また各年度ごとの返済元金がどうなっていたのか、あわせてお聞きしたいと思います。

います。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず私のほうからは、公債費、元金、長期債繰上償還の件についてお答えいたします。まず、長期債繰上償還金につきましては、来年度の公債費が今年度と比較をして増額する見込みとなっておりますことから、財政負担の平準化を図るための繰上償還ということでご理解いただきたいと思います。

対象となりますのは、来年度で償還が完了する長期債ということになっておりまして、来年度支払い予定の利子46万1,713円、それから元金1億3,679万円がそれぞれ減額となるということでございます。その結果、財源対策の効果として、この利子分が減額となるほか、財政健全化判断比率における将来負担比率が0.1%、それから実質公債費比率が0.3%改善するということになってございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(白井二郎) 教育部長。

○教育部長(松谷 勇) 続きまして、インクルーシブ教育促進事業についてのご質問の1点目、インクルーシブ教育とはどういうものかについてお答えいたします。

インクルーシブ教育とは、障害の有無にかかわらず、誰もが望めば合理的配慮のもと、ともに学ぶことができる教育環境を整備することであり、連続性のある多様な学びの場を提供し、障害のある児童・生徒が十分な教育を受けられるよう環境整備に努めているところでございます。

次に、ご質問の2点目、教育委員会ではどのように理解し、実践しているのかについてお答えいたします。自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実を指導の重点に掲げ、一人一人の児童・生徒が学習上、または生活上の困難を主体的に改善、克服するとともに、持てる力を高めて自立や社会

参加ができるよう適切な教育環境の整備と校内支援体制の確立を図るなど、指導、支援の充実に努めております。

具体的には、ソフト面といたしまして、特別支援教育推進委員会の設置、またスクールサポーターの配置、教職員の専門性を高めるための研修会等を実施しております。また、ハード面では田名部中学校にエレベーター設置工事等を行ったところでございます。

次に、ご質問の3点目、促進事業の内容についてお答えいたします。来年度第一田名部小学校に支援を必要とする児童が入学予定であることに伴いまして、車椅子等に対応するための工事を実施するもので、多目的トイレ1カ所、玄関スロープ1カ所、手すり3カ所の新設及び既存トイレの洋式化1カ所となっております。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） そうしますと、まず教育費のほうなのですが、インクルーシブ教育ということで今ご説明を聞きました。また、私もそれなりに調べてみたことをまとめてみますと、障害のある子供を含む全ての子供に対して一人一人の教育的ニーズに合った適切な教育的支援を、ここを部長のほうではお話しされなかったのですけれども、通常の学級において行う教育のことなのだろうなというふうな認識をいたしました。それでいきますと、これまで我が国では長い間障害の種類や程度によりまして、それこそ教育の場を細かく分けてきめ細かい教育を行う仕組みと申しますか、特殊教育というか、現状であればそれこそ特別支援教育という形で進められてきたものと認識しておりますが、今後は全ての子供たちが通常の学級において子供一人一人のニーズに合った適切な教育支援を行っていくというふうな理解で、むつ市教育委員会のほうもこの方向に向かって進んでいくという理解でよろしいのでしょうかというこ

とをまずお聞きしたいと思いますし、部長の答弁の中に「合理的な配慮」という言葉がございましたけれども、合理的な配慮というのは、説明の中にもあったとは思いますが、再度どういうふうなものなのかということをお聞きしたいと思います。

あと公債費のほうであります。なぜそうなったかということについては、理解をいたしました。ただ、何で今回の1億3,679万円をつくり出すことができたという部分については具体的な説明がなかったので、再度その部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（白井二郎） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、その支援を必要とする児童・生徒さんと通常の学級と一緒に学ぶというよりは、その方が望む学校であったり地域だったり、その望んでいることに寄り添って、それがかなうように、例えば今回の多目的トイレの改修等が必要なことによりまして、同じ学区の第一田名部小学校に通うことができるか、そういうことを目指してやらせていただいております。

また、合理的配慮につきましては、障害のある人とない人、平等の機会を確保するために必要な配慮ということになりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 公債費のお尋ねにお答えいたします。

これは、この1億3,679万円ということで捻出できたきっかけということですが、普通交付税の予算額を我々大変保守的に見積もってしまして、これが当初の予算を上回る形で約2.5億円プラスになったということでございます。これと執行残等がございますので、そうしたことを財源に、来年度償還すべきものを今年度繰り上げして償還し

たということでございます。

○議長（白井二郎） 14番。

○14番（中村正志） 教育費のほうでありますけれども、そうしますと、現時点では同じ場所で学ぶというところまでではなくて、一人一人に合った環境で、その能力を発揮させていくということで進めていくというふうな理解をいたしました。ただ、このインクルーシブ教育ということを見ると、最終的には同じ場所というふうな目標があるかと思っておりますので、その点についてはちょっと別な場で議論させていただきたいと思っておりますが、教育費のほうについては理解をいたしました。

公債費のほうでありますけれども、そうしますと、今回は繰上償還ということだったと思うのですが、考え方としていろんな使い方が多分考えられて、内部できちんと検討したうえで今回償還金のほうにということだと思っておりますが、これ途中でこういうふうなことがあった場合に、例えば除雪のために積み立てておこうとか、今期本当はやりたかったけれども、できない事業があってそっちに回そうとか、いろいろな考え方があると思うのですが、それらの順位を決める場面にあつて、その優先順位を決める役所の中で決められた方策といたしますか、そういうようなものがあるのでしょうか。それとも、あくまでもその当時に合った一番適切な方法をとるということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

優先順位と申しますか、こうした財源の場合は、まず基本は財政調整基金に積むということになるかと思っております。ただ、財政調整基金に積むということは、今回で、今の時期で言えば雪に備えてということですが、その雪に備えた額を超える部分というのが仮に想定されるとすれば、それはこうした形の公債費長期債繰上償還金などに

回していくということになります。我々は財政が非常に難しい自治体ということの一つの大きな指標が、この将来負担比率と実質公債費比率ですので、優先順位としては財政調整基金に積んで、そしてその後この指標を改善するという形でやっています。したがって、新しい事業というのはあくまでもこれは当初予算でしっかり議論すべきものだというふうに考えておりますので、そちらのほうの議論には基本的にはならないというふうに認識させていただきたいと思っております。

○議長（白井二郎） これで中村正志議員の質疑を終わります。

次に、15番濱田栄子議員。

○15番（濱田栄子） 私も平成30年度むつ市一般会計補正予算について、2件質疑を申し込みしておきましたけれども、1点のインクルーシブ教育ですか、それについては隣の中村正志議員がしっかりと質疑していただきましたので、ここは割愛させていただきます。

歳出の第3款民生費、第3項児童福祉費についてお尋ねいたします。平成29年度保育所運営費負担金6,662万1,000円の返還金が発生した要因についてお尋ねいたします。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） お答えいたします。

国、県からの保育所運営費負担金は概算払いとなっております。平成29年度分が本年6月の実績報告により確定したことから、その差額を返還するものですので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 実績ですから、要請というか、こちらで検討した分との差がどういう形で出てきたのかということをお聞きしています。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） お答えいたしま

す。

返還金の主な要因ということでよろしいかと思うのですが、もともと見込んでおりました園児の退園等による差額や平成29年度から新たに創設された技能、経験に応じた保育士等の処遇改善による保育所等の給与の改善分として増額申請していたもの見込みより、実施していた施設が少なかったことにより差額が生じておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） 15番。

○15番（濱田栄子） 児童の見込みが少し少なかったということと、保育士さんの待遇改善が思ったよりは申請がなかったということですが、その浸透というのは全ての保育所等にきちんとお知らせはしていた結果ということでいいのでしょうか。

○議長（白井二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（須藤勝広） お答えいたします。

この新たな処遇改善については、各保育所施設の判断により実施するものなのですが、市といたしましても、各施設のほうに通知等により改善していただくようお願いしております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） これで濱田栄子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第79号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第79号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◇議案第80号

○議長（白井二郎） 次は、日程第16 議案第80号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 3点ほどお願いいたします。

これは、給料が引き上げられる議案だと思うのですが、トータルで何%の引き上げになるのかということと、1人当たりの平均引き上げ額は幾らで、また職員何人が対象で、総額は幾らかということです。あと最後ですが、臨時職員とか非常勤職員も同様に引き上げられるのか。

以上、3点お願いします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

まず、1点目のトータルで何%の引き上げかということについてであります。行政職給料表における改定率は0.19%の増でございます。金額では0.23%の増となっております。

次に、2点目の1人当たりの平均引き上げ額、それから対象職員及び総額につきましては、職員1人当たりの増額としましては2万7,000円となっております。また、対象は全職員が対象ということでございまして、一般会計におきましては

449名で、総額約1,300万円程度となっております。

次に、3点目の臨時職員、それから非常勤職員につきましては、青森県の最低賃金を参考としておりまして、本年4月に賃金の単価の改定を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） 最後の部分でございますが、4月に単価の改正という、それはわかったのですが、ただ、今回の引き上げの対象になるかならないかということだけよろしくお願いします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） 臨時職員等につきましては、今回の改定の対象にはなっていないということになります。よろしくお願いします。

○議長（白井二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第80号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第80号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第80号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◇議案第81号

○議長（白井二郎） 次は、日程第17 議案第81号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第81号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◇議案第82号

○議長（白井二郎） 次は、日程第18 議案第82号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 2点ほどお願いします。

これは、大体何%の引き上げとなるのかということと、議員1人当たりの引き上げ額は幾らで、総額は幾らとなるのか、よろしくをお願いします。

○議長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（村田 尚） お答えいたします。

まず1点目の何%の引き上げかについてですが、今回の改定によります12月期末手当の支給額は約3%の増ということになります。

次に、2点目の1人当たりの引き上げ額、それから総額につきましては、改定による議員1人当たりの引き上げ額は2万400円、議員全体の引き上げ総額は約53万円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（白井二郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第82号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 議案第82号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対し、反対討論を行います。

本案は、3%の引き上げ、議員1人当たり2万

400円の引き上げ、議員全員の総額で53万円の議員報酬引き上げの議案であります。本年度は、介護保険料の引き上げがあり、市民負担増となっている中、議員報酬の引き上げは市民の理解を得ることはできないものであります。

本案に反対いたします。

○議長（白井二郎） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。議案第82号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者21人、起立しない者2人）

○議長（白井二郎） 起立多数であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◇議案第83号

○議長（白井二郎） 次は、日程第19 議案第83号 平成30年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案第83号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◇報告第25号

○議長(白井二郎) 次は、日程第20 報告第25号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第25号の質疑を終わります。

報告第25号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第26号

○議長(白井二郎) 次は、日程第21 報告第26号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。

以上で報告第26号の質疑を終わります。

報告第26号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第22 請願上程、委員会付託

○議長(白井二郎) 次は、日程第22 請願第2号 子どもの通院医療費を中学校卒業まで無料にすることを求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号については、お手元に配布の請願文書表のとおり、所管の民生福祉常任委員会に付託いたしますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長(白井二郎) 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明12月13日は常任委員会のため、12月14日及び12月17日から19日までは議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、明12月13日は常任委員会のため、12月14日及び12月17日から19日までは議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、12月15日及び16日は休日のため休会とし、12月20日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時03分 散会